

城北まちづくり通信

2021/5/7
12号
城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

まちづくり協議会の 新規の事業提案 ～その①～



福祉を標榜して発案した、城北まちづくりのバイブル的存在の『城北まちづくり いきいき プラン』も、作成から12年が経過しました。この間に、地域基盤整備プランの柱であった“新公民館移転建設”は達成されました。また、城北地区の実態・実情も時代と共に変化し、プランの見直しが必要だと感じていました。今回、まちづくり協議会総会（書面決議）に、鳥取市の新規事業「地域の“話し愛・支え愛”推進事業」のモデル地区指定を受ける件について、提案しています。

目的は、『城北まちづくり いきいき プラン』の見直しの過程を通して、地域のあらゆる年齢層や立場の人が協働し、「我が事」として生活課題を受け止め、解決に向けて行動してゆく「城北の地域力」を高めることです。

■城北のまちづくり：「支え合い」（共助）の仕組みの点検と確立
“基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する”、という基本原則を踏まえつつ、“制度の谷間”にある困りごとに対応する“まちづくりプラン”の事業展開を、鳥取市（鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課）と協働して取り組む。
*財政的・人的事業支援を受けます。

地区としての、事業成果の報告義務はありません。
下記の、「3つの場」（サンバ）でのまちづくり活動を進めることが指定の条件です。



- ①世代を超えて、地域課題を話し合う場【しゃべり場】
 - ②その課題の解決に向けて、支え合い活動を協議・実践する場【ささえ場】
 - ③担い手の育成、支え合い意識を高める学習の場（*生涯学習と連携）【まなび場】
- そもそも、これらは地域課題の解決に向けて地域が一体となって取り組む、「まちづくり協議会の活動」そのものです。

このモデル地区指定を受けるメリットは、財政的・人的事業支援を受けることです。これまでは、まちづくり事業補助金（運営補助50,000円・活動補助400,000円）の範囲内で事業展開してきました。事実上、この額の増額が期待できます。また、作業事務等の人的支援も期待できます。

それぞれの、“場づくり”の具体的事業案は、様々な立場から推薦された、まちづくり協議会「委員」によって話し合われ、企画・立案し事業展開することになります。*総会提案文書には、地域課題・事業実施（イメージ案）を記載しています。

素案の1例を挙げますと、本年度から「日置まちづくり協議会」とコラボして、月1回を目標に“マルシェ”を事業計画しています。これまでの、公民館主催の“マルシェ”とは目的が違います。

「通いの場の創出」です。コロナ禍で失われた、“外出や歩行”・“人との交流”・“社会参加”をうながすことを目的に、文化・交流部会が事業展開します。この事業に対して、コロナ感染予防機器、集いの場などの備品（素材）購入支援（財源）を受けることなどが期待できます。

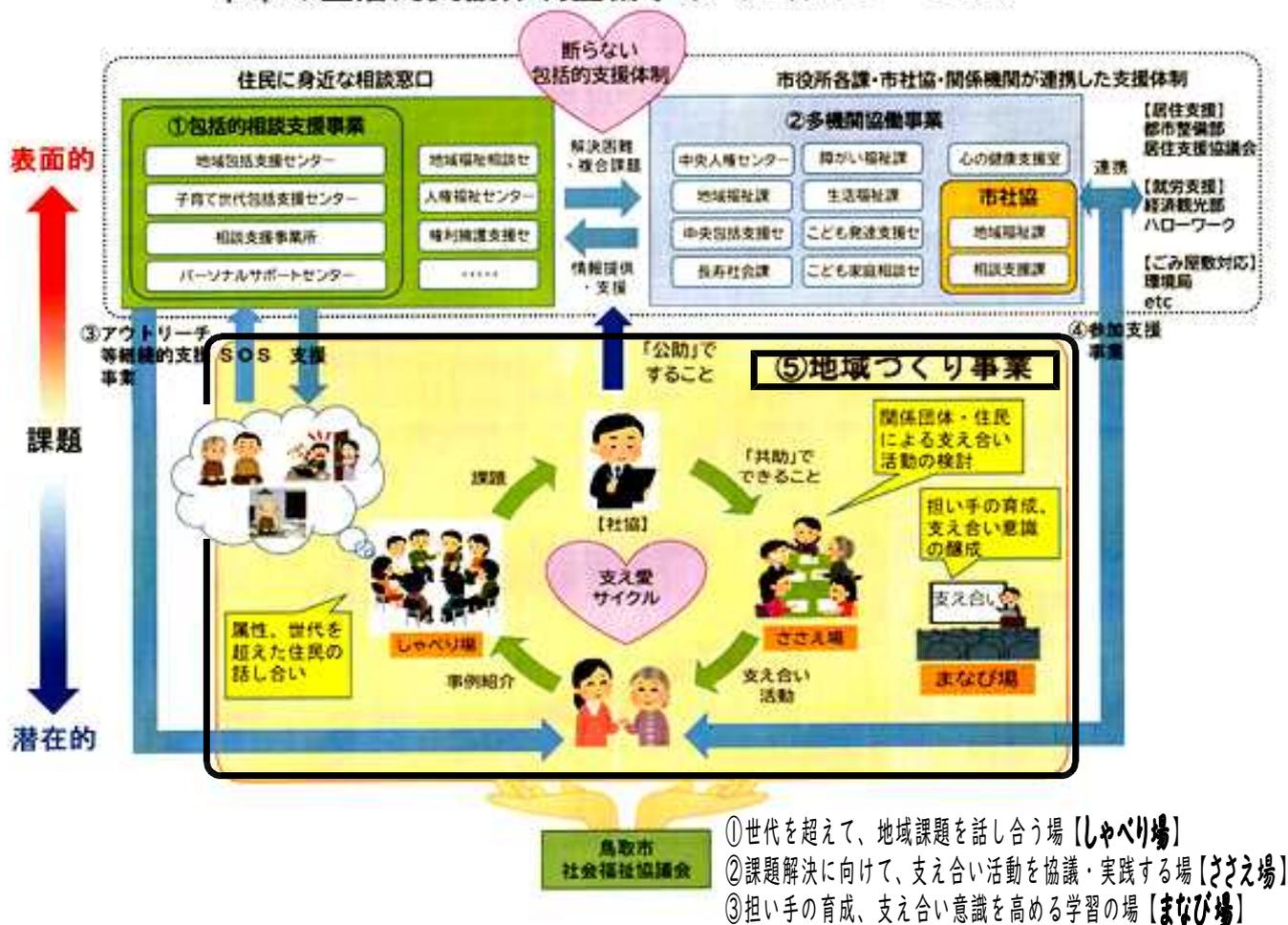
*活動支援額は鳥取市社会福祉協議会との折衝によって、その都度決定されます。

地域福祉に特化した機能団体である「城北地区社会福祉協議会」の事業は、これまで通り継続されます。また、話し合い如何では連携することもあります。

裏面につづく

【参考資料】

* モデル地区指定に関わる「鳥取市福祉部・鳥取市社会福祉協議会との会議」提示資料より抜粋
 本市の重層的支援体制整備事業（全体イメージ図）



【城北地区に 今 求められていること】

- 安心、安全の確立が住民の地域での暮らしの大前提であり、従来の福祉の枠を超えた、防犯・防災、教育・文化、住宅等、全世代型の包括的に連携した幅広い地域福祉（まちづくり）の充実。
- 支援を必要とする人の“生きる力”を引き出せるような支援が必要。常に支援される側になるのではなく、支援者と被支援者が入れ替わることもある、必要とされている（自己有能感）ことを体感できるような仕組み（場）づくりの充実。
- 地域での活動（社会貢献）を通じて、自己実現したいと考える人が増加する傾向にあり、無理のない程度で地域活動に関われる仕組み（場）づくりの充実。

「支え愛サイクル」が循環する城北のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らしていけるよう、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組み。